

第2次 港区産業振興プラン

平成21年度（2009年度）～平成26年度（2014年度）

港 区

第2次港区産業振興プランの策定にあたって

港区では、平成16年に産業振興プランを策定し、様々な産業振興施策に取り組んでまいりました。この産業振興プランの計画期間が平成20年度をもって終了するのに伴い、新たな産業振興プランを策定することとしました。策定に向けて、平成20年4月に「港区の地域特性を踏まえた産業の発展の方向性とそれを実現するための新たな産業振興施策はいかにあるべきか」を港区中小企業振興審議会に諮問いたしました。審議会では、区内事業者や港区商店街連合会会員を対象に実施した意識調査の結果を踏まえ、委員の皆様を活発な議論を重ねていただきました。全6回の審議を経て、平成21年1月に答申をいただきました。このたび、この答申を踏まえて第2次港区産業振興プランを策定いたしました。

近年の都心回帰に伴う人口増加やライフスタイルの多様化、サービス業等の様々な産業の集積・成長など区内産業を取り巻く環境が変化しています。第2次港区産業振興プランは、このような環境の変化に対応し、「世界に情報を発信し、豊かで潤いのある地域生活を育む産業」を目標に掲げ、港区の強みを生かす先見性を持った施策や、中小企業や商店街が抱える課題解決に向けた取組みなど、今後6年間に取組む43事業を計上しております。

これらの事業を迅速かつ着実に実施していくには産業振興課だけではなく全庁的に共通認識を持って取組んでいく必要があります。そのために全庁横断的な組織を立ち上げるとともに区内の事業所、商店街、研究機関等との連携をより一層推進してまいります。

平成20年9月にアメリカから発した世界的な不況は港区においても例外ではなく、区内産業への深刻な影響が出ております。区として、この状況に対しては緊急的な対策を実施しております。

本プランは、区内産業振興のための目指すべき方向性をしっかりと見据えて、中長期的な施策を計画的、戦略的に推進するため策定しました。本プランを着実に実行することにより、港区の産業の発展、ひいては港区の発展のためにつながるものと確信しております。

最後に、本プランの策定にあたって、活発な議論をしていただいた港区中小企業振興審議会の委員の皆様をはじめ、素案に対して貴重なご提案をお寄せいただいた区民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成21年5月

港 区 長 武 井 雅 昭

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景と目的

港区では、平成16年度、港区基本構想（平成14年12月）に基づいて、「港区産業振興プラン」を策定し、中小企業振興をはじめ様々な産業振興施策を展開してきました。このたび、現行の港区産業振興プランの計画期間が平成20年度で終了します。

この間、全国的に少子化や高齢化、人々のライフスタイルや価値観の多様化などが一層進むとともに、経済状況や産業構造等が変化してきました。本区においても、大規模な開発や都心回帰に伴う人口増加、サービス業や情報通信業の成長など様々な面において環境が変化してきています。

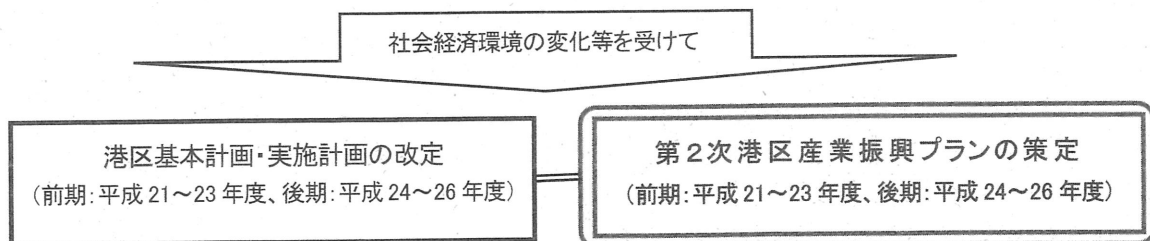
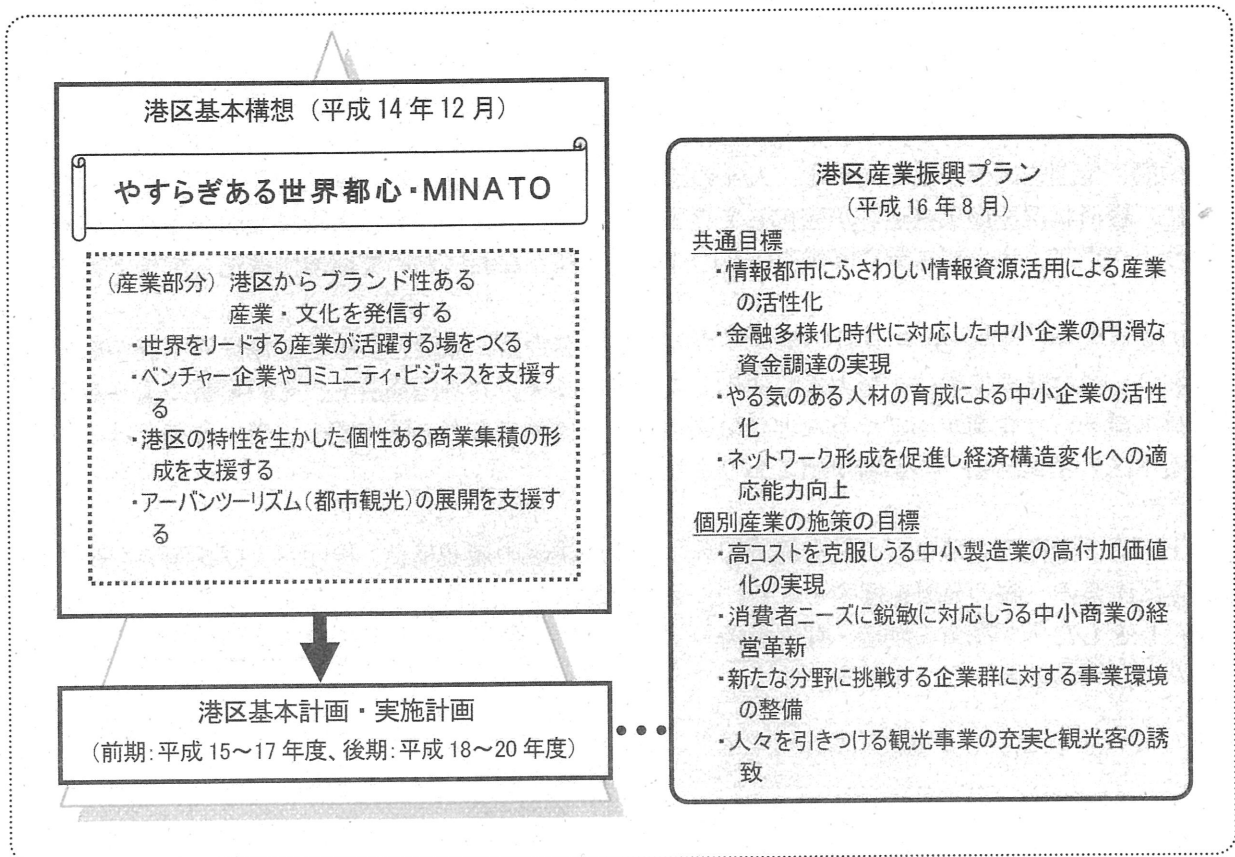
このような中、平成20年9月のアメリカの大手証券会社の破綻を契機とした世界不況が広がっており、社会経済情勢は一層大きく変化してきています。わが国経済も、その影響により減産や人員削減を行う企業が出てくるなど景気後退の色を強めており、区内でも、中小企業をはじめとする本区の産業活動への影響が出ております。

以上のような港区を取り巻く社会経済環境の変化や港区の産業構造、特性および課題等を踏まえ、本区産業の一層の発展を促すとともに、区内で暮らし、活動する様々な人々に豊かで潤いある暮らしをもたらす産業の創造・育成を図っていくため、港区中小企業振興審議会の答申を踏まえ、新たな産業振興プランを策定します。

2. 計画の位置づけ

第2次港区産業振興プランは、港区基本構想が目指す将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」に沿って、それを産業振興の観点から実現していくための具体的な方向性や方策を示します。

また、平成21年度から平成26年度を計画期間とする「港区基本計画・実施計画」で掲げる事業等と整合・連携を図ります。



3. 計画の期間

第2次港区産業振興プランの計画期間は、港区基本計画と整合性を図るため、平成21年度を初年度とし平成26年度までの6ヵ年とし、平成21年度から平成23年度までを前期、平成24年度から平成26年度までを後期として位置づけます。

また、社会経済情勢などの変化に合わせ、適宜、事業の内容・実施時期の見直しを図ります。

刊行物発行番号 21051-3221

第2次港区産業振興プラン

平成21年（2009年）5月発行

発行 港区産業・地域振興支援部産業振興課
港区芝公園一丁目5番25号
電話 03-3578-2111（代表）
<http://www.minato-ala.net>



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この「港区基本計画・実施計画」は古紙を活用した再生紙を使用しています。